

職 業 紹 介 手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	申込み1件につき <u>1,000円</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 07-ユ-300273

事業所の名称及び所在地 福島県福島市太平寺字児子塚4-1

東亜産業振興協同組合職業紹介所

【返戻金について】

紹介手数料の徴収後において、求人者に責任のない求職者の一方的都合によって退職した場合、(ただし、求職者本人に責めのない解雇は除きます)原則として下記の金額を返礼致します。

就職後	徴収した金額の
1ヶ月以内	80%
3ヶ月以内	50%
6ヶ月以内	30% をお返しいたします。